

*** 日本学生支援機構貸与奨学生 ***

貸与奨学生継続手続きについて【重要】

■ 現在既に奨学生である方対象 ■

貸与奨学生継続手続き対象者

2025年10月末時点の日本学生支援機構貸与奨学生

(2025年度内に奨学生貸与期間満了となる者、休学中の者を除く)

- ※ 11月以降の新規採用者は対象外です。
- ※ 奨学生が不要になった場合(辞退希望)や、休学、退学予定の場合も、**継続手続や異動手続が必要**です。
! 注意！ 継続願の入力がなければ、2026年4月以降廃止となります。
- ※ **給付奨学生との併給調整により貸与額0円の貸与奨学生**も対象です。

貸与奨学生継続手続き説明会について

2026年4月以降の奨学生継続もしくは辞退等の手続きについて、下記のとおり説明会を開催し、継続手続きに必要となる資料をお渡しします。

上記の「貸与奨学生継続手続き対象者」のうち、1回生及び今年度採用された方は、下記のいずれかの日程で、説明会に参加してください。

昨年度以前に採用されている方は、さくら連絡網にてお送りしている関係資料を確認の上、スカラネット・パーソナルにより「奨学生継続願」を提出(入力)してください。

開催日時： 12月18日(木) 12:20～12:50

12月19日(金) 12:20～12:50

※ どちらかご都合のよい日程で参加してください。

場 所： N101教室

対象者： 今年度貸与奨学生に採用された方

※ 昨年度以前に採用された方も説明会に参加可能
です。

説明会参加対象者で、上記日程の説明会に参加できない方、継続のお手続きに不明な点がある方は、学生生活課学生支援係までご連絡ください。